

個人情報ファイル簿

整理番号	94	
個人情報ファイルの名称	調理師名簿	
実施機関の名称	知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	本庄保健所	
個人情報ファイルの利用目的	調理師免許取得者を登録し、免許証の作成を行うとともに、登録事項の変更に伴う書換えや再発行に備え記録を保管する。	
記録項目 (個人情報ファイルに記録される項目)	<ul style="list-style-type: none"> 1 免許登録番号 2 登録年月日 3 本籍地都道府県名 4 氏名・ふりがな 5 性別 6 生年月日 7 取得資格（「養成施設卒業」「試験合格」の別） 8 試験合格地都道府県名 9 合格年月日（試験合格者のみ） 10 合格証書番号 11 資格取得年月日（養成施設卒業者のみ） 12 養成施設名 13 異動事項（書換え・再交付の履歴、免許取消の記録） 14 行政処分 	
記録範囲 (本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲)	調理師免許取得者	
記録情報の収集方法 (個人情報ファイルに記録される個人情報の収集方法)	本人から提出された調理師免許申請書（新規申請、名簿訂正・書換え交付申請、再交付申請）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	有	
記録情報の経常的提供先 (記録情報を当該実施機関以外の者に経常的に提供する場合にはその提供先)	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	課所名	本庄保健所
	所在地	本庄市前原 1 - 8 - 1 2

訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	根拠法令	調理師法施行令
	内容	名簿の訂正（第11条）、登録の抹消（第12条）
電子計算機処理に係る個人情報ファイル（電算処理ファイル）又はマニュアル処理に係る個人情報ファイル（マニュアル処理ファイル）の別		電算処理ファイル
（電算処理ファイルである場合）		
利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無		無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	課所名	—
	所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要		—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	課所名	—
	所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨		無
備考		

個人情報ファイル簿

整理番号	104	
個人情報ファイルの名称	栄養士名簿	
実施機関の名称	知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	本庄保健所	
個人情報ファイルの利用目的	栄養士免許取得者を登録し、免許証の作成を行うとともに、登録事項の変更に伴う書換えや再発行に備え記録を保管する。	
記録項目 (個人情報ファイルに記録される項目)	1 免許登録番号 2 登録年月日 3 本籍地都道府県名 4 氏名・ふりがな 5 性別 6 生年月日 7 取得資格（「養成施設卒業」「試験合格」の別） 8 資格取得年月日（試験合格者の場合は試験合格年月日） 9 養成施設名称（該当者のみ） 10 異動事項（書換え・再交付の履歴、免許取消の記録） 11 行政処分	
記録範囲 (本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲)	栄養士免許取得者	
記録情報の収集方法 (個人情報ファイルに記録される個人情報の収集方法)	本人から提出された栄養士免許申請書（新規申請、名簿訂正・書換え交付申請、再交付申請）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	有	
記録情報の経常的提供先 (記録情報を当該実施機関以外の者に経常的に提供する場合にはその提供先)	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	課所名	本庄保健所
	所在地	本庄市前原1-8-12

訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	根拠法令	栄養士法施行令
	内容	名簿の訂正（第3条）、登録の抹消（第4条）
電子計算機処理に係る個人情報ファイル（電算処理ファイル）又はマニュアル処理に係る個人情報ファイル（マニュアル処理ファイル）の別		電算処理ファイル
（電算処理ファイルである場合）		
利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無		無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	課所名	—
	所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要		—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	課所名	—
	所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨		無
備考		

個人情報ファイル簿

整理番号	156	
個人情報ファイルの名称	准看護師籍	
実施機関の名称	知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	本庄保健所	
個人情報ファイルの利用目的	准看護師免許取得者を登録し、免許証の作成を行うとともに、登録事項の変更に伴う書換えや再発行に備え記録を保管する。	
記録項目 (個人情報ファイルに記録される項目)	1 免許登録番号 2 登録年月日 3 本籍地都道府県名 4 氏名・ふりがな 5 性別 6 生年月日 7 試験合格地都道府県名 8 合格年月日 9 合格証書番号 10 異動事項 (書換え・再交付の履歴、業務停止等の記録) 11 行政処分	
記録範囲 (本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲)	准看護師免許取得者	
記録情報の収集方法 (個人情報ファイルに記録される個人情報の収集方法)	本人から提出された准看護師免許申請書 (新規申請、籍訂正・書換え交付申請、再交付申請)	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	有	
記録情報の経常的提供先 (記録情報を当該実施機関以外の者に経常的に提供する場合にはその提供先)	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	課所名	本庄保健所
	所在地	本庄市前原 1 - 8 - 1 2

訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	根拠法令	保健師助産師看護師法施行令	
	内容	登録事項の変更（第3条）、登録の抹消（第4条）、死亡時の登録の抹消（第5条）	
電子計算機処理に係る個人情報ファイル（電算処理ファイル）又はマニュアル処理に係る個人情報ファイル（マニュアル処理ファイル）の別			電算処理ファイル
（電算処理ファイルである場合）			
利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無			無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	課所名	—	
	所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要		—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	課所名	—	
	所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨		無	
備考			

個人情報ファイル簿

整理番号	159	
個人情報ファイルの名称	製菓衛生師名簿	
実施機関の名称	知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	本庄保健所	
個人情報ファイルの利用目的	製菓衛生師免許取得者を登録し、免許証の作成を行うとともに、登録事項の変更に伴う書換えや再発行に備え記録を保管する。	
記録項目 (個人情報ファイルに記録される項目)	1 免許登録番号 2 登録年月日 3 本籍地都道府県名 4 氏名・ふりがな 5 性別 6 生年月日 7 試験合格地都道府県名 8 合格年月日 9 合格証書番号 10 異動事項 (書換え・再交付の履歴、免許取消の記録) 11 行政処分	
記録範囲 (本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲)	製菓衛生師免許取得者	
記録情報の収集方法 (個人情報ファイルに記録される個人情報の収集方法)	本人から提出された製菓衛生師免許申請書 (新規申請、名簿訂正・書換え交付申請、再交付申請)	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	有	
記録情報の経常的提供先 (記録情報を当該実施機関以外の者に経常的に提供する場合にはその提供先)	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	課所名	本庄保健所
	所在地	本庄市前原 1 - 8 - 1 2

訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	根拠法令	製菓衛生師法施行令
	内容	名簿の訂正（第3条）、登録の消除（第4条）
電子計算機処理に係る個人情報ファイル（電算処理ファイル）又はマニュアル処理に係る個人情報ファイル（マニュアル処理ファイル）の別		電算処理ファイル
（電算処理ファイルである場合）		
利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無		無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	課所名	—
	所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要		—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	課所名	—
	所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨		無
備考		

個人情報ファイル簿

整理番号	163	
個人情報ファイルの名称	クリーニング師原簿	
実施機関の名称	知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	本庄保健所	
個人情報ファイルの利用目的	クリーニング師免許取得者を登録し、免許証の作成を行うとともに、登録事項の変更に伴う訂正や再発行に備え記録を保管する。	
記録項目 (個人情報ファイルに記録される項目)	1 免許登録番号 2 登録年月日 3 本籍地都道府県名 4 氏名・ふりがな 5 性別 6 生年月日 7 試験合格地都道府県名 8 合格年月日 9 合格証書番号 10 異動事項 (書換え・再交付の履歴、免許取消の記録) 11 行政処分	
記録範囲 (本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲)	クリーニング師免許取得者	
記録情報の収集方法 (個人情報ファイルに記録される個人情報の収集方法)	本人から提出されたクリーニング師免許申請書 (新規申請、訂正申請、再交付申請)	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	有	
記録情報の経常的提供先 (記録情報を当該実施機関以外の者に経常的に提供する場合にはその提供先)	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	課所名	本庄保健所
	所在地	本庄市前原 1 - 8 - 1 2

訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	根拠法令	クリーニング業法施行規則
	内容	訂正の申請（第8条）、登録の抹消（第10条）
電子計算機処理に係る個人情報ファイル（電算処理ファイル）又はマニュアル処理に係る個人情報ファイル（マニュアル処理ファイル）の別		電算処理ファイル
（電算処理ファイルである場合）		
利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無		無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	課所名	—
	所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要		—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	課所名	—
	所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨		無
備考		

個人情報ファイル簿

整理番号	1811	
個人情報ファイルの名称	登録販売者名簿	
実施機関の名称	知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	本庄保健所	
個人情報ファイルの利用目的	販売従事登録を受けた者を登録し、登録証の作成を行うとともに、登録事項の変更に伴う書換えや再交付に備え記録を保管する。	
記録項目 (個人情報ファイルに記録される項目)	1 免許登録番号 2 登録年月日 3 本籍地都道府県名 4 氏名・ふりがな 5 性別 6 生年月日 7 取得資格（「試験合格」「薬種商」の別） 8 試験合格地都道府県名 9 合格年月日（試験合格者のみ） 10 合格証書番号 11 異動事項（書換え・再交付の履歴、削除の記録） 12 行政処分	
記録範囲 (本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲)	販売従事登録を受けた者	
記録情報の収集方法 (個人情報ファイルに記録される個人情報の収集方法)	本人から提出された販売従事登録申請書（新規申請、名簿変更届出、書換え交付申請、再交付申請）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	有	
記録情報の経常的提供先 (記録情報を当該実施機関以外の者に経常的に提供する場合にはその提供先)	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	課所名	本庄保健所
	所在地	本庄市前原1-8-12

訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	根拠法令	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則
	内容	名簿の変更（第159条の9第1項）、登録の消除（第159条の10第1項、第2項、第4項）
電子計算機処理に係る個人情報ファイル（電算処理ファイル）又はマニュアル処理に係る個人情報ファイル（マニュアル処理ファイル）の別		電算処理ファイル
（電算処理ファイルである場合）		
利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無		無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	課所名	—
	所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要		—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	課所名	—
	所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨		無
備考		

個人情報ファイル簿

整理番号	1972	
個人情報ファイルの名称	不妊治療費助成データファイル	
実施機関の名称	知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	本庄保健所	
個人情報ファイルの利用目的	不妊治療費助成状況について集計し、統計として使用する。	
記録項目 (個人情報ファイルに記録される項目)	1 管轄、2 申請方法、3 申請受理日、4 受付番号、5 受給者番号、5 申請者区分、6 他自体助成歴、7 夫婦の住所、8 夫婦の氏名、9 夫婦の生年月日、10 夫婦の年齢、11 夫婦の電話番号、12 転入歴、13 治療費支払額、14 助成対象額、15 支給決定額、16 支給決定年月日、17 振込日、18 過去の助成歴、19 振込先金融機関、20 所得額、21 婚姻日、22 子の出生日、23 婚姻種別、24 治療実施医療機関、25 治療方法、26 治療結果、27 精子採取の有無、28 今回の治療期間と費用、29 症例登録番号、30 備考	
記録範囲 (本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲)	不妊治療費助成申請をする夫婦	
記録情報の収集方法 (個人情報ファイルに記録される個人情報の収集方法)	申請者作成の申請書類、医療機関作成の不妊治療実施証明書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	有	
記録情報の経常的提供先 (記録情報を当該実施機関以外の者に経常的に提供する場合にはその提供先)		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	課所名	本庄保健所
	所在地	本庄市前原1-8-12

訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	根拠法令	
	内容	
電子計算機処理に係る個人情報ファイル（電算処理ファイル）又はマニュアル処理に係る個人情報ファイル（マニュアル処理ファイル）の別		電算処理ファイル
（電算処理ファイルである場合）		
利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無		無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	課所名	本庄保健所
	所在地	本庄市前原 1 - 8 - 1 2
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	課所名	—
	所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	無	
備考		

個人情報ファイル簿

整理番号	2215	
個人情報ファイルの名称	新型コロナウイルス感染症患者一覧	
実施機関の名称	知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	本庄保健所	
個人情報ファイルの利用目的	保健所が新型コロナウイルス感染症感染者に対する調査、指導、感染防止措置及び療養支援を円滑に実施することを目的とする。	
記録項目 (個人情報ファイルに記録される項目)	1 番号、2 患者氏名、3 生年月日、4 年齢、5 住所、6 初診日、7 診断日、8 症状、9 診断方法、10 診断医療機関、11 所在、12 入院医療機関、13 入院医療機関住所、14 応急入院開始日、15 応急入院終了日、16 本入院開始日、17 本入院終了日、18 入院延長開始日、19 入院延長終了日、20 就業制限解除日、21 発症日、22 報告日、23 郵便番号、24 各通知書発送日	
記録範囲 (本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲)	保健所に登録されている新型コロナウイルス感染症感染者	
記録情報の収集方法 (個人情報ファイルに記録される個人情報の収集方法)	本人、家族からの聞き取り、医療機関からの届け出等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	有	
記録情報の経常的提供先 (記録情報を当該実施機関以外の者に経常的に提供する場合にはその提供先)		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	課所名	本庄保健所
	所在地	本庄市前原1-8-12

訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	根拠法令	
	内容	
電子計算機処理に係る個人情報ファイル（電算処理ファイル）又はマニュアル処理に係る個人情報ファイル（マニュアル処理ファイル）の別		電算処理ファイル
（電算処理ファイルである場合）		
利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無		無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	課所名	—
	所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要		—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	課所名	—
	所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨		無
備考		

個人情報ファイル簿

整理番号	2216	
個人情報ファイルの名称	精神保健相談記録台帳	
実施機関の名称	知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	本庄保健所	
個人情報ファイルの利用目的	精神保健相談履歴の管理	
記録項目 (個人情報ファイルに記録される項目)	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 年齢、5 市町村名、6 町番地方書、7 電話番号、8 受理日録種別、9 最終日、10 記録の種類、11 相談種別、12 相談者、13 相談内容概要	
記録範囲 (本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲)	精神保健相談の対象者	
記録情報の収集方法 (個人情報ファイルに記録される個人情報の収集方法)	相談者からの聞き取り	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	有	
記録情報の経常的提供先 (記録情報を当該実施機関以外の者に経常的に提供する場合にはその提供先)		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	課所名	本庄保健所
	所在地	本庄市前原1-8-12

訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	根拠法令	
	内容	
電子計算機処理に係る個人情報ファイル（電算処理ファイル）又はマニュアル処理に係る個人情報ファイル（マニュアル処理ファイル）の別		電算処理ファイル
（電算処理ファイルである場合）		
利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無		無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	課所名	—
	所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要		—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	課所名	—
	所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨		無
備考		

個人情報ファイル簿

整理番号	2217	
個人情報ファイルの名称	結核登録者情報システム	
実施機関の名称	知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	本庄保健所	
個人情報ファイルの利用目的	結核医療費公費負担受給者の登録・管理	
記録項目 (個人情報ファイルに記録される項目)	1 整理番号、2 氏名、3 生年月日、4 住所、5 職業、6 国籍、7 登録時期、8 登録時年齢、9 届出医療機関、10 治療歴、11 患者発見方法、12 転入情報(転入前管轄保健所、転入時期)、13 発見時呼吸器症状の有無、14 発病の時期、15 初診の時期、16 治療開始時期、17 治療開始時の菌検査情報、18 情報資料区分(入手先)、19 診断病名、20 合併症、21 薬剤耐性の有無、22 X線撮影時期、23 X線所見の学会分類、24 菌検体採取時期、25 菌検査結果、26 登録時所見、27 最終菌検査情報、28 治療の要否、29 受療状況、30 使用抗菌薬、31 承認医療機関、32 保険の種類等、33 公費負担情報(法別、承認年月日、承認番号、承認期間)、34 入院勧告期間の円超条件、35 入院時期、36 退院時期、37 治療終了時期、38 総合患者分類コード、39 登録除外情報、40 コホート情報、41 備考	
記録範囲 (本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲)	当保健所に登録されている結核患者	
記録情報の収集方法 (個人情報ファイルに記録される個人情報の収集方法)	医療機関からの届け出、診断書、公費負担申請書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	有	
記録情報の経常的提供先 (記録情報を当該実施機関以外の者に経常的に提供する場合にはその提供先)	厚生労働省結核感染症課	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	課所名	本庄保健所
	所在地	本庄市前原1-8-12

訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	根拠法令	
	内容	
電子計算機処理に係る個人情報ファイル（電算処理ファイル）又はマニュアル処理に係る個人情報ファイル（マニュアル処理ファイル）の別		電算処理ファイル
（電算処理ファイルである場合）		
利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無		有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	課所名	—
	所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要		—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	課所名	—
	所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨		無
備考		

個人情報ファイル簿

整理番号	2305	
個人情報ファイルの名称	肝炎治療医療費助成システム	
実施機関の名称	知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	本庄保健所	
個人情報ファイルの利用目的	肝炎治療受給者証交付者の管理	
記録項目 (個人情報ファイルに記録される項目)	1 受給者番号、2 氏名、3 住所、4 電話番号、5 生年月日、6 性別、7 階層、8 加入医療保険等の記号・番号、9 保護者の氏名・患者との続柄・住所・電話番号、10 受診している医療機関等の名称、11 診断書を作成した医療機関の名称、12 主疾病等、13 治療内容、14 承認期間	
記録範囲 (本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲)	肝炎治療受給者証を交付した者	
記録情報の収集方法 (個人情報ファイルに記録される個人情報の収集方法)	肝炎治療受給者証交付申請書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	有	
記録情報の経常的提供先 (記録情報を当該実施機関以外の者に経常的に提供する場合にはその提供先)		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	課所名	本庄保健所
	所在地	本庄市前原1-8-12

訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	根拠法令	
	内容	
電子計算機処理に係る個人情報ファイル（電算処理ファイル）又はマニュアル処理に係る個人情報ファイル（マニュアル処理ファイル）の別		電算処理ファイル
（電算処理ファイルである場合）		
利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無		無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	課所名	—
	所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要		—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	課所名	—
	所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨		無
備考		

個人情報ファイル簿

整理番号	2306	
個人情報ファイルの名称	令和3年度新型コロナウイルス感染症陽性者管理台帳	
実施機関の名称	知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	本庄保健所	
個人情報ファイルの利用目的	保健所が、新型コロナウイルス感染症感染者に対する調査、指導、感染防止措置及び療養支援を円滑に実施することを目的とする。	
記録項目 (個人情報ファイルに記録される項目)	1 年度番号、2 届出日(収受日)、3 調査担当者、4 氏名(属性)、5 生年月日(年齢)、6 性別、7 国籍、8 住所、9 届出医療機関、10 陽性記者発表日、11 ①発症日②検体採取日、12 療養場所、13 本部への退院日報告、14 本部への死亡発表報告、15 自宅療養対応、16 公費負担申請書、17 就業制限、18 感染経路	
記録範囲 (本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲)	保健所に登録された新型コロナウイルス感染症感染者	
記録情報の収集方法 (個人情報ファイルに記録される個人情報の収集方法)	本人・家族からの聞き取り、医療機関からの届け出等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	有	
記録情報の経常的提供先 (記録情報を当該実施機関以外の者に経常的に提供する場合にはその提供先)		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	課所名	本庄保健所
	所在地	本庄市前原1丁目8-12

訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	根拠法令	
	内容	
電子計算機処理に係る個人情報ファイル（電算処理ファイル）又はマニュアル処理に係る個人情報ファイル（マニュアル処理ファイル）の別		マニュアル処理ファイル
（電算処理ファイルである場合）		
利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無		無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	課所名	—
	所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要		—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	課所名	—
	所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨		無
備考		

個人情報ファイル簿

整理番号	2307	
個人情報ファイルの名称	令和4年度新型コロナウイルス感染症陽性者管理台帳	
実施機関の名称	知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	本庄保健所	
個人情報ファイルの利用目的	保健所が、新型コロナウイルス感染症感染者に対する調査、指導、感染防止措置及び療養支援を円滑に実施することを目的とする。	
記録項目 (個人情報ファイルに記録される項目)	1 年度番号、2 届出日(収受日)、3 調査担当者、4 氏名(属性)、5 生年月日(年齢)、6 性別、7 国籍、8 住所、9 届出医療機関、10 陽性記者発表日、11 ①発症日②検体採取日、12 療養場所、13 本部への退院日報告、14 本部への死亡発表報告、15 自宅療養対応、16 公費負担申請書、17 就業制限、18 感染経路	
記録範囲 (本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲)	保健所に登録された新型コロナウイルス感染症感染者	
記録情報の収集方法 (個人情報ファイルに記録される個人情報の収集方法)	本人・家族からの聞き取り、医療機関からの届け出等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	有	
記録情報の経常的提供先 (記録情報を当該実施機関以外の者に経常的に提供する場合にはその提供先)		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	課所名	本庄保健所
	所在地	本庄市前原1丁目8-12

訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	根拠法令	
	内容	
電子計算機処理に係る個人情報ファイル（電算処理ファイル）又はマニュアル処理に係る個人情報ファイル（マニュアル処理ファイル）の別		マニュアル処理ファイル
（電算処理ファイルである場合）		
利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無		無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	課所名	—
	所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要		—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	課所名	—
	所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨		無
備考		

個人情報ファイル簿

整理番号	2218	
個人情報ファイルの名称	指定難病医療給付受給者証交付者台帳	
実施機関の名称	知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	本庄保健所	
個人情報ファイルの利用目的	指定難病医療給付受給者証交付者の管理	
記録項目 (個人情報ファイルに記録される項目)	1受給者番号、2氏名、3住所、4電話番号、5生年月日、6性別、7加入医療保険等の記号・番号、8受診している医療機関の名称及び所在地、9申請者の氏名・患者との続柄・住所・電話番号、10厚生労働省にデータ提供することについての同意の有無、11階層、12重症か否かについて、13個人番号、14団体内統合宛名番号	
記録範囲 (本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲)	指定難病等医療給付受給者証交付者	
記録情報の収集方法 (個人情報ファイルに記録される個人情報の収集方法)	指定難病等医療給付申請書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	有	
記録情報の経常的提供先 (記録情報を当該実施機関以外の者に経常的に提供する場合にはその提供先)		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	課所名	本庄保健所
	所在地	本庄市前原1-8-12

訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	根拠法令	
	内容	
電子計算機処理に係る個人情報ファイル（電算処理ファイル）又はマニュアル処理に係る個人情報ファイル（マニュアル処理ファイル）の別		電算処理ファイル
（電算処理ファイルである場合）		
利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無		無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	課所名	—
	所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要		—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	課所名	—
	所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨		無
備考		

個人情報ファイル簿

整理番号	2224	
個人情報ファイルの名称	新型コロナウイルス感染症陽性者管理台帳	
実施機関の名称	知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	本庄保健所	
個人情報ファイルの利用目的	保健所が新型コロナウイルス感染症感染者に対する調査、指導、感染防止措置及び療養支援を円滑に実施することを目的とする。	
記録項目 (個人情報ファイルに記録される項目)	1 年度番号、2 届出日(收受日)、3 調査担当者、4 氏名(属性)、5 生年月日、6 性別、7 国籍、8 住所、9 届出医療機関、10 陽性記者発表日、11 ①発症日②検体採取日、12 療養場所、13 本部への退院日報告、14 本部への死亡発表メモ回答、15 自宅療養対応、16 公費申請書、17 就業制限	
記録範囲 (本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲)	保健所に登録された新型コロナウイルス感染症感染者	
記録情報の収集方法 (個人情報ファイルに記録される個人情報の収集方法)	本人、家族からの聞き取り、医療機関からの届け出等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	有	
記録情報の経常的提供先 (記録情報を当該実施機関以外の者に経常的に提供する場合にはその提供先)		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	課所名	本庄保健所
	所在地	本庄市前原1丁目8-12

訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	根拠法令	
	内容	
電子計算機処理に係る個人情報ファイル（電算処理ファイル）又はマニュアル処理に係る個人情報ファイル（マニュアル処理ファイル）の別		マニュアル処理ファイル
（電算処理ファイルである場合）		
利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	課所名	—
	所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要		—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	課所名	—
	所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨		無
備考		